

令和7年1月１５日発行 第11号

多摩市聖ヶ丘１－17－１

電　話　０４２－３７４－８１１１

発行者　校長　西田　良児

**東京都立多摩桜の丘学園学校だより**



QRコードを貼る

***ews***

１　方針について

　中央教育審議会答申では「標準授業時数を大幅に上回っている教育課程を編成している学校は、　まずは、自ら見直すことを前提に点検を行い、指導体制や教育課程の編成の工夫・改善等により指導体制に見合った計画とする必要がある」とされています。東京都教育委員会は、このことを受け「年間を通じて標準授業時数を確保できるような教育課程を順次編成する」といった方針を示しました。

２　本校の方向性

　本校についても、標準授業時数を大幅に上回っている現状があるため、適正化を図る必要があり　ます。具体的には、令和9年度に水曜日の全校1.5便下校（14:35下校）の週時程を考えています。令和7年度及び令和8年度については、大幅な変更は行わず（学部によっては若干の週時程の変更有り）、それぞれの学部が短縮授業日を増やす形で、標準授業時数の適正化を図ります。

３　各学部の変更点

　・Ⅰ部門小学部・・・週時程のコマ割りを見直し、生活単元学習のコマ減、国語・算数のコマ増

　・Ⅰ部門中学部・・・大きな変更なし

　・Ⅰ部門高等部・・・１年次より順次「さくらタイム」の設定（年次進行）

　・Ⅱ部門小学部・・・５年生で「生活」の実施

　・Ⅱ部門中学部・・・全学年で「理科」「社会」の実施

　・Ⅱ部門高等部・・・２年次より類型に分けたクラス編成の見直し(年次進行)

（クラスの中に個に応じた類型の教育課程の導入）

４　その他【標準授業時数の比較（参考）】

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 小４ | 中１ | 高１ |
| 標準授業時数 | 1015 | 1015 | 1050 |
| R5年度時数(Ⅰ部門) | 1088.6 | 1092.0 | 1118.2 |
| R5年度時数(Ⅱ部門) | 1101.6 | 1059.5 | 1114.0 |

令和7年度教育課程について

副校長　宮原　興龍

　日頃より、本校の教育活動への御理解と御協力を賜り、感謝申し上げます。

　今年度も残すところ3か月となりました。今学期は一年のまとめを行うとともに、次年度への準備を行う学期です。一人一人の自立と社会参加に向けて、様々な力を子供たちが身に付けられるよう、それぞれの取組等を児童・生徒と一緒に振り返り、次年度へつなげていきます。

　さて、先日の学校だより（臨時号）でもお伝えしましたとおり、次年度に向けた教育課程についての説明会を1月30日（木）午前10時から行います。以下にお示しした内容は、説明会時にお伝えする概要になりますので御確認ください。